

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 27 年 3 月 27 日（金）13 時 30 分～14 時 50 分
場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 19 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長に出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>委員の皆様におかれましては、年度末の本当にお忙しい中でございますけれども、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>志賀原子力発電所の敷地内破砕帯の問題でございますけれども、国におきましては、引き続き、敷地内破砕帯に関する評価会合での審査が行われておりますが、昨年 12 月 26 日の国の第 4 回評価会合、2 月 27 日の第 5 回評価会合におきまして、これまで有識者から出されておりました論点に対する北陸電力からの説明が一通り終了したという段階になっております。</p> <p>原子力環境安全管理協議会としましても、先般、3 月 18 日に原子力安全専門委員会を開催をいたしまして、北陸電力から評価会合で説明した内容及び評価会合のコメント等につきまして説明を聴取し、討議したところでございます。</p> <p>本日は、北陸電力の方から志賀原子力発電所敷地内破砕帯調査に関する対応状況につきまして説明をいただくと同時に、専門委員会の委員長でございます片岡委員から、先般の専門委員会の開催結果について、ご報告いただくことにいたしております。</p> <p>国の評価会合の石渡座長によれば、次回の評価会合では、有識者からの資料に基づき、有識者間で敷地内破砕帯についての討議を行うとのことで、次々回にも評価書案のとりまとめが行われるのではないかと発言もされております。</p> <p>いずれにしましても、国に対しましては、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行い、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たすことを、引き続き、強く要望していくことにいたしております。</p>

<p>事務局</p>	<p>本日は、これに加えて、定例でございます「志賀原子力発電所の運転状況」でございますとか「周辺環境放射線監視結果」、「温排水影響調査結果」の四半期報告、そして平成27年度の年度計画についてご審議いただくこととしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。簡単ですけれども私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（１）と（２）につきまして、一括してご審議いただきたいと思っております。</p> <p>まずは、議題（１）志賀原子力発電所敷地内破砕帯調査に関する対応状況につきまして、北陸電力から国の審査状況をご報告していただき、その後、議題（２）第３回石川県原子力安全専門委員会につきまして、今月18日に開催しました第３回専門委員会の開催状況を委員長であります片岡委員から、ご報告をお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、はじめに北陸電力の方からお願いします。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>石川県原子力環境安全管理協議会の委員の皆様におかれましては、日頃から当社の原子力事業に対しまして、格別のご指導、ご鞭撻を賜りまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>敷地内シームの件につきましては、今ほど副知事からご説明がありましたとおり、先般、行われました国の原子力規制委員会有識者によります評価会合での当社からのご説明で、当社としては説明すべき内容を一通りご説明できたものと考えております。説明にあたりましては、できる限りデータを積み重ねまして、科学的に客観的な論推展開に努めた訳でございます。</p> <p>今後は有識者1人1人がご見解を示され、報告書として取りまとめられていくものと考えております。</p> <p>また、当社の取り組みにつきましては、本協議会の皆様方、あるいは地域の皆様方、さらにはできるだけ多くの皆様方に、分かりやすくご説明させていただきたいと考えています。</p> <p>それでは具体的な内容につきまして、土木部長からご説明をさせていただきます。</p>

北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1 志賀原子力発電所敷地内破砕帯調査に関する対応状況について」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。引き続きまして片岡委員の方からご報告をお願いしたいと思います。</p>
片岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 第3回石川県原子力安全専門委員会の開催結果について」を用いて説明
議長	<p>それでは、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの北陸電力、それと片岡委員のご説明につきまして、委員の皆様の方でご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。何かありますか。</p> <p>かなり専門的な内容ですので、そのために専門委員会で討議しております。今日はその結果が片岡委員からありました。よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようですので、今ほど北陸電力、それから片岡委員から説明がありましたように、志賀原子力発電所敷地内破砕帯に係る国の有識者会合は、今回は有識者間で審査が行われるとのことでございますし、その審査を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>片岡委員をはじめ専門委員会の委員の皆様には、国の有識者会合の議論を踏まえながら、討議していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題（3）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力から報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.3-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成26年度第3四半期）」を用いて説明 ・「No.3-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 ・「No.3-3 志賀原子力発電所 平成27年度運転計画について」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>資料No.3-2の4ページで、これまで耐震性を満足していると考えていた設備についても耐震強化が必要ということですが、こ</p>

<p>北陸電力</p>	<p>それは、具体的には資料No. 3-2の5ページの耐震安全性向上工事の例のことを指しているのでしょうか。具体的にどういうことが教えてください。</p> <p>対象となる設備ですが、こちらに記載してございます、天井クレーン、屋根トラスも対象となっておりますが、こちらの工事は完了してございます。</p> <p>それ以外に配管、弁だとか、そういったものが対象となっております。それらについては、物量について多くなってございますので、結果的に工程にも1年かかるような状況になってまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>他にありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>同じ資料のところで、「緊急時対策所の工事内容の変更がございました。」ということですが、2つ質問がございます。1つは、当初、免震構造の上に入る予定だった指揮室が耐震構造の形になって外に出たということだったと思うのですが、この違いはございますでしょうか。何か意味があって変えたのか、あるいは工程上の必要性で変えたのか、それによって支障がないのかというのが1点。</p> <p>もう1点は、指揮エリアが外に出て、別の建屋になったということで、電源関係ですね、以前の計画と変わったことがあったのか、緊急時にどういう電源をとるのか、どういうふうに電源をとるかということで何か変更があったのかということ、この2点について教えてください。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>まず、最初のご質問ですが、当初の計画では、指揮室を1階に設置することを計画してございました。その場合に、非常に厚さの厚い遮蔽壁を建物の中に設置する必要性が生じました。</p> <p>それを行いますと、最初からこのような構造を作る場合には比較的实现できるんですが、既に建設が終わっている建物の中にこういう構造を作ることによって、付帯する様々な空調であるとか電路だとか、そういうものをあわせて工事することが必要となります。非常に難しい工事になるということと、やはり、期間として相当かかってしまうということで、それを解消するために隣接したエリアに耐震構造の指揮エリアを設けることとしたものです。</p> <p>新しいエリアは、従来の緊急時対策棟から隣に設置しておりますので、移動についても素早くできるという風に思っております。</p>

	<p>ます。従いまして、従来3階から1階に移動するというような考えで計画していたものと全く遜色ない運用ができるという風に判断いたしまして、新しく増設させるような設計にいたしましたものでございます。</p> <p>それから、電源につきましては、従来、緊急時対策棟には免震建屋の中にガスタービンの発電機を設置しております。新たに設置いたします、隣接の対策棟につきましても、非常用の発電機を、専用のものを設置することとしております。こちらは当然、地震に耐えるようなものを発電機として準備しなければなりませんので、100%容量のもの3台を用意して、地震が発生したような場合でも確実に電源が供給できるような設計といたしております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>免震と耐震の違いというものはないのでしょうか。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>免震と耐震、いずれの場合も緊急時対策所に求められる機能について、その地震が起こった場合でも、機能が確保できれば特に支障はございません。具体的にはですね、通信設備みたいなものがないと緊急時対策は機能しないのですけれども、いずれの場合でも地震に対して使えるような設計等を行うこととしております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>他にないですか。よろしいですかね。</p> <p>他にないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>引き続きまして、議題(4)と(5)につきまして一括してご審議をいただきます。</p> <p>議題(4)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)、議題(5)にあります温排水影響調査結果報告書(案)につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、これらの報告書(案)につきましては、2月2日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものでございます。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成26年度第3報)(平成26年10月～12月分)(石川県)」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成26年度第2報)(夏季)(石川県)」を

	用いて説明
議長	はい。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。
委員	2、3ちょっと教えていただきたいのですが、資料4の、発電所は運転していないけれども、雨が降ると放射線量が上がるということですが、これは大気中に存在していなくても今まで蓄積されていたものが沈降するという、そういう風に解釈してよろしいのでしょうか。
事務局	はい。今の意見でございますけれども、空気中のラドンが主だと思いますが、それが雨によって落ちて、それが線量として反映するというところでございます。
議長	<p>他よろしいですか。それでは特にご発言もないようですので、議題（4）と議題（5）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題（6）と（7）につきまして一括してご審議をいただきます。</p> <p>議題（6）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）、議題（7）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 6-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（石川県）」を用いて説明 ・「No. 6-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（北陸電力）」を用いて説明 ・「No. 7 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）（石川県）」を用いて説明
議長	<p>はい。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特にご発言もないようですので、議題（6）と議題（7）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の新崎所長からご説明をお願いいたします。</p>

規制事務所	<p>・「No. 8 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成26年度第3四半期）」を用いて説明</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>よろしいですか。特にご発言もないようですので、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了とさせていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局からの報告の前に、先ほど委員からご質問があった件で、補足をさせていただきたいと思えます。</p> <p>先ほど、ラドンという風にお答えしておりましたけれども、ラドンの娘核種となり空気中であって、鉛214やビスマス214ですけれども、それが塵中の雨となって落ちてきて線量に寄与するという点でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>それでは事務局からご報告します。</p> <p>お手元に資料No. 9として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容の御確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>以上で会議を終わります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>